第2回審議会 自然環境部会会議録

日時	平成 27 年 1 月 20 日	(火)	F後 1 時~午後 2 時 25 分
場所	県庁本館 12階 ナ	大会議室	
出席者	香川県環境審議会自然環境部会委員(9名)		
	委員 木 村 薫	킽	香川県森林組合連合会代表理事会長
	委員 坂 田 宏	志	兵庫県立大学自然・環境科学研究所准教授
	委員 金 子 之	史	香川大学名誉教授
	委員 白 井 章	江 N	NPOどんぐりネットワーク事務局長
	委員 末 廣 喜代	₹ 7	香川大学名誉教授
	委員 辻 岡 宗	清	香川県猟友会代表理事
	委員 原 直	行 看	香川大学経済学部教授
	委員 増 田 拓	朗	香川大学名誉教授
	委員 矢 本 賢	E	日本野鳥の会香川県支部長
			事務局(14名)
	環境森林部	部長	川田 浩司
		次長	大山智
	環境政策課	課長	秋山 俊次
		課長補佐	川田 昭子
		主任	1414
	みどり保全課	課長	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
			高尾 勇一郎
	みどり整備課	課長	杉山 綱敏
		副課長	下村 健次
		課長補佐	
		副主幹	佐々木 敬介
		主任	木村 浩二
		主任	鴨川美和子
		技師	橋本光
欠席委員	委員 中 須 純 子 香川県女性校長・教頭の会会長		
議題	(1) 次期「香川県みどりの基本計画」の策定方針(案) について		
	(2) 今後の審議スケジュールについて (予定)		
	(3) 現状と課題及び指標の推移について		

配布資料

- (1) 第2回香川県環境審議会(自然環境部会)次第
- (2) 香川県環境審議会自然環境部会委員名簿
- (3) 香川県環境審議会自然環境部会配席図及び出席者名簿
- (4) 香川県みどりの基本計画の策定についての諮問文(写)
- (5) 香川県環境審議会自然環境部会への付託文(写)
- (6) 資料1 「香川県みどりの基本計画」の策定方針(案)
- (7) 資料 2 今後の審議スケジュール (予定)
- (8) 資料3 数値目標の達成状況
- (9) 資料 4 香川県みどりの基本計画(H23~27)に基づく施策の実施状況について
- (10) 資料 5 平成 26 年度県政モニターアンケート調査結果の概要

会議録

木村 薫 委員

署名委員

増田 拓朗 委員

議事の概要

議題(1)について

「香川県みどりの基本計画」の次期計画の策定方針について説明した。

議題(2)について

審議スケジュールについて説明した。

議題(3)について

「香川県みどりの基本計画」基づく施策の実施状況から、現状と課題及び指標の推移について説明するとともに「平成 26 年度県政モニターアンケート調査結果」について報告した。

第2回 審議会自然環境部会会議録 議事概要

司会 (下村副課長)

会議に入ります前に委員の皆様方にご報告がございます。本審議会は平成12年6月の第13回環境審議会にて原則公開と決定いたしましたことから、本日の会議につきましても公開となります。本日の審議会自然環境部会の開催を一般に周知させていただきましたところ、傍聴希望者は本日はおられないことをご報告させていただきます。

それでは、お待たせいたしました。ただ今から、第 2 回香川県環境審議会自 然環境部会を開催いたします。

開会に当たりまして、川田香川県環境森林部長から挨拶申し上げます。

川田部長

環境森林部長の川田でございます。平成26年度の第2回目の香川県環境審議会自然環境部会の開会に当たりまして、ひとことご挨拶をさせていただきます。 金子部会長様をはじめ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、 ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の環境森林行政の推進はもとより、県政各般にわたり、 格別なご理解とご支援をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、環境森林部が所管する「環境基本計画」、「みどりの基本計画」、「地球温暖化対策推進計画」、「廃棄物処理計画」、この4つの計画が平成27年度末で計画期間が終了するということになっております。昨年の12月に、知事から次期計画を策定するにあたり、環境審議会に意見を求める諮問が行われたということでございます。本日はこのうち、自然環境部会に付託されました、みどりの基本計画の策定について、ご意見を賜れればと思っております。

なお、先週すでに計画部会に付託されました残る3つの計画につきましては、 計画部会でご意見を伺ったところでございます。

この「みどりの基本計画」につきましては、みどり豊かで潤いのある県土づくり条例に基づき、本県の緑化の推進とみどりの保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画でございます。

現在、県では、次期総合計画につきましても、鋭意作成作業中でございますけれども、この「みどりの基本計画」につきましても、その上位計画でございます次期総合計画と整合性をとるとともに、現行計画の取組みの進捗状況とか、社会経済情勢の変化、県民の意向等を十分に踏まえる必要があると考えております。

また、計画の実効性を確保するためには、県だけではなく、県民や事業者民間団体と連携し、一緒に施策を推進していくという視点を持って、新しい計画の策定に反映してまいりたいと考えているところでございます。

本日はこの後、計画の策定方針や今後の審議スケジュール、また指標の推移 や施策ごとの現状と課題等についてご説明させていただくこととしておりま す。

どうか委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見等を賜りますよう

お願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろし くお願いいたします。

司会

(下村副課長)

続きまして金子部会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

金子部会長

こんにちは。今日はお忙しいところ、委員の皆様方にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。今、部長様のお話にありましたように、次期の香川県みどりの基本計画策定の第1回の会議であります。今年度から次年度にかけて香川県みどりの基本計画を策定する今日がスタートということでありますので、皆様方、よろしくご審議のほどをお願いしたいと思います。以上です。

司会

(下村副課長)

ありがとうございます。

申し遅れましたが、私は本日の会議の司会を担当させていただきます、みど り整備課の下村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、ご都合により香川県女性校長・教頭の会 会長 中須順子委員が ご欠席でございます。

なお、本日ご出席いただいております委員は、委員 10 名中 9 名でございまして、香川県環境審議会条例第7条2項に定められております、委員の2分の1以上の出席という開会の定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたしたいと存じます。配布させていただいておりますけれども、クリップで留めております、一番上が本日の次第、続きまして委員の皆様の名簿、三枚目が座席表、次がみどりの基本計画の策定についてという公文書の写しを二通つけております。続きまして資料 1「次期香川県みどりの基本計画策定方針案」、資料 2「今後の審議スケジュール予定」、資料 3「数値目標の達成状況」、大きさの都合で資料 5 になりまして、「香川県県政モニターアンケートの調査結果の概要」、これはクリップでとめてまして、クリップをのけますと別紙というものもついております。最後がA3版の大きさで資料 4 で「香川県みどりの基本計画に基づく施策の実施状況について」というペーパーでございます。お手元にございません資料がございましたら、またおっしゃっていただきたいと存じます。

それでは、議題に入らせていただきます。

ここからは、香川県環境審議会条例第7条1項に基づきまして、金子部会 長さんに議長をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

金子部会長

それでは、私のほうで会議を進めさせていただきます。

まず、議題に入ります前に、環境審議会運営規定第4条第2項に基づきまして、本日の会議録に署名していただく委員を指名させていただきます。木村委員さんと増田委員さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは議事に入りたいと思います。本日の議題は平成26年12月11日付で、知事から当審議会に諮問を受けました、みどりの基本計画の策定に関する次期計画の策定方針(案)、それから今後の審議スケジュール、現状と課題および指標の推移についてであります。

それではこれから事務局のほうに、ご説明をお願いしたいと思います。

杉山課長

みどり整備課の杉山と申します。

それでは私のほうから資料の1から4までをご説明させていただきたいと 思います。

まず、資料1をご覧いただきたいと思います。次期香川県みどりの基本計画の策定方針(案)についてでございます。1の策定の考え方でございますけれども、現行計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、県民の方々の意向等を十分に踏まえ、施策の検討を行いまして、計画に盛り込みたいと考えてございます。

また、次期総合計画や環境保全に関する個別施策との整合を図りますとともに、計画の実効性を確保するために、県民・事業者、民間団体との連携、協働を推進するという視点で施策を検討し、計画に盛り込みたいと考えてございます。さらには、計画の進行管理を的確に行うために、可能な限り、数値目標を定めたいというふうに考えてございます。

次の2の計画期間につきましては、現行計画期間と同様の5年間としたいというふうに考えてございます。

続きまして資料2をご覧いただきたいと思います。今後の審議スケジュールの予定についてでございます。ご審議いただきます次期みどりの基本計画は平成28年度からの計画としたいと考えてございまして、平成28年度の当初予算に反映したいと考えております。そのため、平成27年11月には、みどりの基本計画の計画案をご承認いただく必要があるというふうに考えておりますことから、逆算してスケジュールを作成してございます。本日は指標の推移や現状と課題などについてご審議をいただき、今後は3月には次期計画の基本目標や施策体系などについて、5月には次期計画の骨子案について、8月には素案、そして11月には計画案についてご審議をお願いしたい

と考えてございます。

なお、ご審議いただきました次期計画案につきましては 11 月に県議会に 提案したいというふうに考えてございます。

次に資料3でございます。

数値目標の達成状況でございます。この内容につきましては、第1回の香川県環境審議会におきまして、ご説明したものでございます。現行計画では、取り組み状況を把握するために、平成27年度を目標とする20の指標を設定してございます。このうち、A評価が9指標、B評価が5指標で、AB合わせまして14指標となってございます。概ね計画どおりに進展しているのではないかというふうに考えてございます。なお、C評価の1指標、D評価の5指標につきましては、今後、関係各課とも連携して、各施策推進に努めてまいりたいというふうに考えてございます。この資料の裏面には、各指標の詳細な状況を添付させていただいております。

続きまして、資料4のA3版の広い資料になりますけれども、施策の実施 状況ということで、ご説明をさせていただきます。お手元のほうに、みどり の基本計画の冊子を配布させていただいております。これの43ページに見 開きの表がついてございます。これが施策体系でございますので、ご一緒に みていただければわかりやすいと思います。

現行の、みどりの基本計画は、元気な森林づくりと安心できるみどりづくりを基本目標にしまして、本県のみどりの課題を特徴においた施策を効果的に展開するため、森林、里地・里山、まち、海辺・島しょ部の四つのエリアごとに基本目標を定めまして、各般の施策を展開してございます。こうしましたことから、資料4につきましては、左の欄からエリア名そしてエリアの基本目標を縦書きで、次いで施策区分、主な取組み現状、主要施策の指標を課題の順に取りまとめてございます。

それではまず1ページですけども、森林エリアの施策区分、1の森林の整備についてご説明をします。森林整備の推進の主な取組みにつきましては、造林事業や治山事業などによる間伐等の推進や森林管理道、作業路の路網の整備により森林の整備を推進しているところでございます。

現状としては、本県の森林は約88,000ha ございます。そのうち80,000ha が民有林、8,000ha が国有林という状況にございまして、県のほうの施策 エリアとしては民有林ということで80,000ha の森林を対象にしてございます。この民有林では18,000ha の人工林がございまして、その63%にあたる約11,000ha がヒノキ人工林というふうになってございます。資料の棒グラフがございます、これは字が小さいんですけれども、5年刻みでまとめてこの面積で表示させていただいております。これで見ていただいたら、6とい

う数字がありますけれども、いわゆる植えてから26年から30年生のところ、この6齢級をピークとする山型となってございます。その多くは間伐の必要な林齢となっております。この間伐材は柱材として利用できる時期を迎えている現状にあります。この柱材として利用できる林齢ということで、だいたい35年生程度になりますと、10 cmくらいの四角形の柱材がとれるというようなことで、こういうふうに利用できる時期をむかえているということを表現してございます。このため、引き続き、間伐等の森林整備を推進しますとともに、利用期を迎えた森林では、間伐材を搬出して利用促進しながら、森林整備を推進する必要があると考えてございます。

また、棒グラフのとおり、利用するのに若い人工林が著しく少なくなって おりますことから、計画的な植林を進めることにより、この林齢構成を平準 化することが必要であるというふうに考えております。

山地災害防止対策の推進につきましては、山地災害危険地区を中心に、治山事業を実施してございますけれども、その整備率は 39%と未着手の箇所がまだ多くありますことから、今後とも、危険度の高いAランクの山地災害危険地区を中心に、新たな整備を推進することが必要であるというふうに考えてございます。

また、森林病害虫等防除対策、林野火災予防対策につきましても、引き続き取り組む必要があるというふうに考えてございます。

次に3ページに移らせていただきます。2の林業の再生についてでございます。路網整備等による搬出間伐の促進の主な取り組みとしましては、先ほど申しましたとおり、県内の人工林が利用可能な時期をむかえておりますことから、搬出間伐を促進するために、作業路等の路網の整備や森林組合等への高性能林業機械の導入支援などに取り組んでございます。また、県が整備を支援しました、かがわ木材加工センターが平成23年10月から本格稼働してございまして、原木市場のない本県におきまして、県産材の安定供給拠点が整ってきたものというふうに考えてございます。引き続き、路網の整備、施業の集約化等を促進し、搬出間伐の効率的な推進を図るとともに、搬出されました、県産木材の利用促進を図る必要があるというふうに考えてございます。また、県内の主な林業の担い手である森林組合作業班員の育成・確保に加え、質の向上は必要であるというふうに考えてございます。

次に4ページをお開き願います。

未利用資源等の利用拡大についてでございます。平成 25 年度に、協議会 や検討会を設置いたしまして、竹や広葉樹材の利活用等について検討を行っておりますほか、本年度には、木質バイオマスの熱源利用の実態調査などに取り組んでいるところでございます。県内の森林では、約 60%を広葉樹、4%を竹林が占めてございます。また、県内には竹林資源を活用して、商品開発

に取り組んでいる企業もございます。しかしながら、コスト等の問題で、事業化には至っていないのが現状でございまして、引き続き、竹林資源におきましては、需要側と供給側のマッチングを推進しますとともに、広葉樹の木質バイオマス利用の検討や放置竹林対策を講じまして、里山の持つ公益的機能を確保する必要があるというふうに考えてございます。

次の5ページ、森林の保全についてでございます。

適切な森林の保全の取り組みでは、大規模な森林の開発は減少しているというふうに考えてございますけれども、小規模の開発行為は依然として行われておりますことから、みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例、いわゆる、みどりの条例と言われておりますけれども、この条例に基づきまして、適切な森林の保全に努めているところでございます。

また、保安林の適切な管理の取り組みにつきましては、災害等による機能が低下している保安林について、治山事業を実施し、保安林機能の回復を図るなど、保安林の適切な管理を図っているところでございます。引き続き、みどりの条例の適正な運用や監視を継続する必要があるというふうに考えております。

6ページをお開き願います。

4の森林とのふれあいの促進でございます。自然公園等の保護利用、森林公園の整備管理の取り組みとしまして、本県には瀬戸内海国立公園、大滝大川県立自然公園が指定されておりますほか、三つの森林公園がございます。 それぞれの施設の維持管理に努めているところでございます。

これら公園につきましては、県民の憩いの場として親しまれており、引き続きまして、適切な維持管理に努めることとしておりますが、それに加えまして、老朽化した施設の改修等が課題というふうに考えてございます。

次の7ページですけれども、7ページからは、里地里山エリアについてで ございます。

7ページの里山の整備保全のうち、里山の利用保全の取り組みにつきましては、先ほども申しましたが、平成25年度に協議会等を設置しまして、里山資源の利活用等について検討を進めてございます。これ以外に里山オーナー制度やフォレストマッチング推進事業を実施するなど、里山の活用や保全を推進しているところでございます。

しかしながら、手入れや利用が行われていない里山や、放置竹林が拡大している状況にありますことから、引き続き、里山の整備や里山資源の利用の検討、放置竹林対策の推進に取り組む必要があるというふうに考えてございます。

また、県民総参加の森づくり活動の推進では、県植樹祭の開催をはじめ、

どんぐり銀行活動、森林ボランティア活動の支援などに取り組んでございます。平成29年度の第41回全国育樹祭は、本県で開催されることが決定しましたことから、全国育樹祭を契機として、緑の少年団の結成・育成の支援、森林ボランティア活動の促進など、県民総参加の森づくり活動を一層推進する必要があるというふうに考えてございます。

次の8ページをお開き願います。

農山村地域の交流促進でございますけれども、グリーンツーリズムの推進等に取り組んでございまして、引き続き、農山村に対する都市住民の方々の理解や交流を促進し、活性化を図る必要があるというふうに考えてございます。

次の9ページ、2の優れた自然の保護保全につきましてでございます。現在、34人のみどりの巡視員が、定期的に自然環境保全地域や緑地環境保全地域、自然記念物等の巡視を行うなど、優れた自然の保護保全に努めてございます。引き続き、これら巡視活動を行うとともに、古木・巨樹の保護保全についても樹木医等と連携し、適切に保護する必要があるというふうに考えてございます。

10ページをお開き願います。

農地の保全整備についてですけれども、耕作放棄地が増えてございますことから、耕作放棄地の再生作業に対して支援するなど、耕作放棄地の解消に努めた結果、耕作放棄地の解消面積は、計画目標を上回る進捗状況にありますが、今後は、集落営農を推進するなどにより、耕作放棄地の未然防止を図るとともに、引き続き、耕作放棄地解消のための対策を実施する必要があるというふうに考えております。

また、イノシシ等の鳥獣被害が増加してございます。平成 26 年 5 月に鳥獣保護法が改正され、増えすぎて人間社会との間に軋轢が生じており、管理が必要な野生鳥獣を適正な個体数、生息範囲に縮小させるため、県が主体となって捕獲することができることが法律で明記されました。

今後は、鳥獣保護法の改正を踏まえ、これまでの市町主体による有害捕獲に加え、奥山や市街地など捕獲が困難な地域において、市町と連携しながら、 県が主体となった個体数調整の実施を検討する必要があるというふうに考 えてございます。

次の、11ページからは、まちのエリアの施策についてでございます。

まず、県産木材の利用促進の取り組みでは、平成24年3月に県で公共建築物等における県産木材の利用の促進に関する方針を策定いたしました。以降、県有施設での県産木材の利用推進に取り組んでいるところでございます。また、市町に対しましても、市町が整備します、公共建築物における県

産木材の利用方針策定を支援し、働きかけまして、昨年の8月までに県内全 市町が方針を策定したところでございます。

県や市町の公共建築物の県産木材の利用量は、平成23年から25年までの3年間で537㎡でございます。今後、多くの県民の方々に、木の良さを実感していただく機会を提供するためには、引き続き、公共建築物等での県産木材の利用促進に取り組む必要があるというふうに考えてございます。

また、県産材の安定供給拠点として、県が整備を支援しましたかがわ木材加工センターが平成23年10月から本格稼働するなど、県産木材が搬出しやすい環境が整ったこともございまして、平成25年度の県産木材の搬出量、これは指標のひとつでございますけれども、4,432㎡となってございまして、27年度の目標でございます4,000㎡を2年前倒しで目標を達成しているところでございます。

かがわ木材加工センターを拠点とした県産木材の一定の流通体制が整ったことから、森林整備による搬出間伐の一層の推進により、同センターを支援するとともに、民間住宅等での利用を促進することが必要であるというふうに考えてございます。

また、県産木材の認知度がまだまだ低いというようなことから、アンテナショップの運営等により、引き続き、利用拡大に取り組む必要があるというふうに考えてございます。

次の、12ページをお開き願います。

公共施設の緑化推進についてでございます。本県には、栗林公園や瀬戸大橋記念公園、さぬき空港公園など 13 の県立都市公園で、樹木等の維持管理を行ってございます。

都市公園については、国営讃岐まんのう公園や高松市立東部運動公園が全面開園したことなどにより、都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積は増加してございます。都市公園は日常的な憩いの場であるとともに、災害等の救援活動拠点の役割も担っておりますことから、引き続き、緑化を推進するとともに、安全で安心して利用できるよう、適切に維持管理していくことが必要であるというふうに考えてございます。

次の、13ページの民間施設等の緑化推進についてでございますけれども、 街なか緑化推進事業により私立保育園等が実施する壁面緑化等に助成を行 うなど、民間施設の緑化を促進してございます。

壁面緑化や、庭の芝生化を希望する私立の保育園等が増加するなど、民間施設での緑化の意識が高まっているというふうに考えてございます。引き続き、壁面緑化等の取り組みを促進しますとともに、地域の緑化活動に取り組む自治会やボランティア団体、地球温暖化防止などの観点から、建物の緑化に取り組む企業等の、緑化活動を支援することが必要であるというふうに考

えてございます。

14ページをお開き願います。

海辺・島しょ部のエリアの取り組み等でございます。

まず、海辺のみどりの保全整備につきましては、平成25年度にかがわ里海づくりビジョンを策定してございます。ビジョンに基づき、香川らしい里海づくりを推進しているところでございます。

また、海岸漂着物等については、国からの補助金を積み立てた基金を活用しまして、回収、処理、抑制対策に取り組んでいくところでございます。さらに、海底堆積ゴミにつきましては、平成25年度から本県独自の取り組みとして、漁業者、山間部を含めたすべての市町、県が協働して、回収、処理を行っている状況にございます。

海岸の環境整備を進めるためには、山・川・まち・海が一体となった取り 組みが必要であり、今後は、里海づくりを持続的な取り組みとするために、 理念の基礎の共有化や、推進体制の構築、各主体のネットワーク化を図るこ とが必要であるというふうに考えてございます。

最後に、15ページの島しょ部のみどりの保全についてでございます。

みどりの条例に基づきまして、島しょ部の景観の保全を推進しますとともに、瀬戸内海の環境保全に関する香川県計画に基づき、瀬戸内海の自然環境や水環境などの環境保全を推進してございます。

島しょ部は、瀬戸内海国立公園の中心となっており、引き続き、それぞれの島々の特色に応じて、みどりを守り、瀬戸内海の景観を保全していく必要があるというふうに考えてございます。

以上で、私の方から資料 1~4 までの説明をさせていただきました。続きまして、資料 5 につきましては、みどり整備課 穴吹の方より説明させていただきます。

穴吹課長補佐

みどり整備課 穴吹でございます。

私の方から、県政モニターアンケートの調査結果について、ご説明をいたしたいと思います。

まずは、資料5をご覧いただきたいと思います。

この資料は、今回実施しました調査結果を、平成17年と22年にも同様な 調査を実施しておりますので、対比させてグラフ化しているものでございま す。

| 今回の調査は、昨年の7月18日から8月1日にかけて、県政モニター254

名を対象に実施したものでございまして、このうち、226名の方から回答が ございまして、回答率は89%ということになってございます。

また、回答のあった 226 名を年代別に分けますと、30 代以下が 79 名、40 代~50 代が 81 名、60 代以上が 66 名という結果でございます。

なお、性別、年齢別、職業別、市町別の回答結果の詳細につきましては、別紙としまして、平成 26 年度県政モニターアンケート調査結果・詳細ということで付けてございます。この内容につきましては、性別では女性の割合が高い、年齢別では10代・20代の若い世代が少ない、職業別では給与所得者と主婦が多い、市町別では高松地域と中讃地域に在住の方が多い、という特性がございます。

この調査結果の1ページ目をお開きいただきたいと思います。表がございますが、1番左の全体の欄がいくつか網掛けになってございます。これについてはこれまでの3回の調査結果で、割合の高かった項目について網掛けをしてございます。右の男女別、年代別、職業別、市町別につきましては、それぞれの中の割合の高いものに網掛けをしてございます。

それでは、調査結果の中の、主なものについてご説明をしたいと思います。

資料5の1ページをお開きいただきたいと思います。

問1のみどりの役割についてでございますけれども、「大気を浄化したり、二酸化炭素を吸収するなど、地球規模の環境保全に寄与する」を選択された方が68%と最も多く、以下、「自然環境を維持し、植物・昆虫・小鳥などの生息場所を提供する」、「美しい景観や快適な生活空間を形成する」、「水資源を安定的に供給したり、水質を浄化する」、「山崩れや洪水などを防止する」の順となっておりまして、過去2回の調査と同じこの5項目が、選択される割合が高かったということでございます。

なお、性別、年齢別に傾向を見てみますと、男女間で顕著な差は見られませんでしたが、年代別に見ますと、10代は、他の年代に比べますと、「レクリエーションや趣味活動、環境教育などの場に提供する」が、50%と多く、「山崩れや洪水などを防止する」は、17%と他の年代と比べると低い傾向があるようにみえます。

次に2ページをお開きください。

問 2「緑化の必要な場所について」でございますけれども、「森林のみどり」が53%と最も高く、以下、「開発などでみどりが失われた荒れ地のみどり」、「都市部のみどり」、「街路や道路のみどり」の順となっておりまして、これもこれまでの結果と同様に、この4項目を選択する割合が高かった結果

となっております。ただ、「街路や道路のみどり」については、若干減少傾 向が見られるかと思います。

なお、男女で顕著な差は見られませんでしたけれども、年齢別で言いますと、10代は「都市部」、20代から40代にかけては「森林」、50代以上は「開発などでみどりが失われた荒れ地」を選択する割合が高く、減少傾向が見られます「街路や道路のみどり」については、10代が17%、20代が10%と、若い世代に低い傾向があるようにみられます。

次に3ページをお開きください。

問5の「県民一人ひとりの緑化活動を進めるための県や市町の役割について」でございますが、「環境教育や体験学習の推進」が53%と最も高くございます。以下、「緑化活動を支援するための助成、団体への苗木の提供など」「水源の森づくりの緑化活動の企画・運営」の順となっております。これも前回の調査と同様に、この3項目を選択する方が多い結果となっております。。

こちらも男女間で顕著な差は見られませんでしたけれども、年代別に見ますと、「環境教育や体験学習の推移」を選択した年代は、10代が最も低い33%でありまして、30代が逆に最も高い67%ということで、30代の方が希望されているということが言えると思います。

また、「緑化活動を支援するための助成、団体への苗木の提供など」についてですけれども、40代が最も低い24%でございまして、60代以上が逆に最も高い58%という結果でございました。

次に、6ページをお開きください。

問 11「緑化活動への参加などについて」でございますけれども、一番は「自宅の庭や生け垣、ベランダなどのガーデニング」が 71%と最も多くございました。以下、「里山などでの植樹や手入れへの参加」、「みどりに関する知識や技術向上のための講習会などへの参加」、「学校での樹木等の植樹や手入れなど、学校の緑化への参加」の順となっておりまして、これにつきましても、これまでの調査と同様にこの 4 項目を選択される方が多くございました。

なお、男女別で見ますと、「里山などでの植樹や手入れへの参加」につきましては、男性が 55%、女性が 37%の選択率でございまして、多少女性の選択が低いという結果になってございます。

また、年代別に見ますと、どの年代も「自宅の庭や生け垣、ベランダなどでのガーデニング」と身近な場所での緑化活動への参加が最も多い選択となっております。「里山などでの植樹や手入れへの参加」につきましては、20代が19%、30代が25%と、他の年代に比べると低いという傾向がございます。

また、「みどりに関する知識や技術向上のための講習会などへの参加」につきましては、10代は17%と低率ではございますけれども、年代を追うごとに増えていって、60代以上は59%という結果になってございます。

次に、7ページをお開きください。

問 12「森林ボランティア活動への関心について」でございますけれども、「関心があり、参加したいが、今は参加していない」が 62%でありまして、これまでに比べると減少傾向にあるのかと思います。「関心がなく、参加したくない」と答えた方が、逆に増加傾向にございまして、森林ボランティア活動への関心の低下が懸念されるというふうに考えられます。

なお、男女別でみますと、「関心が高く、参加している」は、男性が11%、女性が5%、「関心があり、参加いたいが、今は参加していない」は、男性が74%、女性が56%と、ボランティア活動への関心は多少男性のほうが高いのかということが言えると思います。

また、年代別にみますと、「関心が高く、参加している」、「関心があり、 参加したいが、今は参加していない」は、ともに 10 代が最も高く、次が 60 代以上という結果でございました。

ったない説明でございますけれども、以上で県政モニターの調査結果についての説明を終わらせていただきます。

金子部会長

ありがとうございました。

事務局からのご説明について、ご質問やご意見がございましたら、どうぞどこの席からでも結構ですので、よろしくお願いします。だいたい、3時20分くらいまで、一時間弱くらい時間がありますので、その間議論をしていただければと思います。

白井委員

ご説明ありがとうございました。専門家ばかりのところで発言するのは、とても苦しいのですが、今、課長さんのほうから、みどりの基本計画の施策実施についてのご説明いただいた後、穴吹さんからアンケート調査というのをお伺いしたのですが、施策実施状況のなかで、見落としているのかもしれませんが、植樹を進めようというような話がないのに、県政モニターのなかでは、植樹を中心とした行事に参加したいという、植樹を訴えているみたいな感じがあって、杉山さんと穴吹さんの説明の植樹に関して重きをおいているところが違うと思いました。植樹は必要なのか、香川県において、植樹はまだまだ必要なのか、ということが分からないと思いました。

杉山課長

説明の中で、植樹のとらえ方だと思っております。我々がいう、森林ボランティアの方々、県民の方々は、ここにあるいわゆる植樹。これと、先ほど

私の方から説明しました1ページのところにある、今後、将来に向けての木材利用もふまえた植林ですね。この観点というのは、具体的にいうと面積の差でもだいぶ違うと思っております。我々は、県民総参加の森づくりを進めてまいるなかでは、やはり今、白井委員さんが言われたように、植樹活動をしたいという方がおいでになるというようなことで、それについては支援しているというふうに考えてございます。

白井委員

ありがとうございます。私たちが活動していくうえで、植樹ということが すごく美しくて、まだまだ植樹したい企業さんや個人の方がいらっしゃるの は事実なんですが、間伐の促進を進めていく方が、みどりにとって良いとい う話が大きいと思うので、間伐してみませんか?というようなアンケートが あれば、もっと広く県民の人に間伐の大切さが広がるのではないかな、とい うような疑問でした。ありがとうございました。

金子部会長

今の白井委員さんの話は、いわゆる、香川県のみどりの土地づくりをしていく時に必要な視点にはどういうふうなものがあって、そういうふうな中でどういうふうに行政側が対応していくのか、という、単にみどりの植樹とか具体的な問題ではなくて、もっと全体的なところを明確にしたうえで、その事業を進めたらいいのではないか、というようにお伺いしたんですけれども。

増田委員

一般に植樹は大事ですかとか、参加したいですかと聞くのと、ヒノキ林で若いところが少ないから、今後、林業的に植林していかなければならないと聞くのとでは、違う意味があるんですよね。一般の人がきて、植樹祭で植えて、ヒノキ林の苗植えられる方、そんなの絶対だめですよね。手直しだけで、かえって二度手間三度手間になってしまう。植樹祭を県がずっとやられてますけれども、最近、植えなくてもいいところに植えて、ちょっと失礼ですけれども、本当にあれが必要なのかな、と。初めて植える人にはいい経験になるかもしれないんですけど、今年の植樹祭でも申し上げました、こんなことずっとやっていくのかという。

今度ちょうど育樹祭がくるということで、育てることもやろうと言われてますから、本当に森づくりっていうのはどうやっていくのかというところで、林業としてやっていくのに、まさに林業を担う人をどう育てていくのかという話が出てましたから、それに関して森林ボランティアがどう関われるかという話と、一般に自分の家庭や身近なところでみどりを育てましょうという話を分けてする必要があるのかな、と。

こないだ計画部会でも申し上げたのですが、公共施設の緑化というのがありますね、そこで出ていた都市公園面積、一人当たり面積という話と道路緑化の二つだけなんですけど、このへんはあれですか、土木部というのは都市

計画の方でもちゃんとした計画はたてられてるんでしょうかということ。都市公園というのはそうですよね、申し上げたいのは、前に計画部会で申し上げたんですけれども、都市公園面積が増えてきたと言っていますけれども、国営公園 195ha が新規開園したというのはほとんど森林です。香川県で丸亀が綾歌と合併して綾歌森林公園 250ha、これは丸亀市が都市公園に組み入れました。それから、香川県の都市公園は、ほぼ三分の一くらいは森林です。これを引いたら、香川県の都市公園というのは全国レベルそこそこの位置づけです。

ここにも書いてあるんですけど、身近な公園が少ないと。データ的にも少ないし、高松市や丸亀市でみどりの基本計画アンケートで身近に使える公園が少ないと。今後、緑化という点で、評価していくとすると、確かに都市公園面積というのはひとつの基準ですけれども、もうひとつ県民から見て、どういう公園が不足しているのかな、と。逆に申し上げれば、森林公園という話も出ているんですが、公渕森林公園と県が持っているまんのう池森林公園、これは都市公園に入っていません。市民県民から言えば、高松市の峰山公園と何が違うって、一緒なんですよね。芝生広場があって、アスレチックがあって森の遊歩道がある。そういう意味で言うと、もっと公園に組み込んでいいのもあるし、都市公園面積、特に一人当たり都市公園面積だけを指標にして、日本の縦割り行政の弊害だと思いますけれども、丸亀市も高松市もそういうことではなくて、公園ということでやろうとしておりますので、県の方としても、そういうものさしを考えてやったらどうか、ということ。

道路緑化がさわやかロードだけになってますけれども、街路樹や道路緑化整備というのは土木の方の話だと思うんですけれども、指標として団体の数だけいくのかな、というのがいつも疑問で。もうひとつ、樹木医会とかいろんなところが参加していると思いますけど、私もやっていますけど、みどりの質なんですね。生育不良のしょぼしょぼの木があってもしょうがないという、健全に育ってほしいと、都市緑化ですね。そういうところをなかなか指標としては作りづらいんですけれども、植えてかえって邪魔になってズタズタな悲惨な姿になるようだったら植えないほうがいい、と。そういうこともありますので、特に都市のみどり、どういうところに、まさに適材適所ですね。どういうところにどういうみどりが必要か、それが健全に育つか、ということもふまえて工代さんが部長のときに都市緑化研究会というのをお作りになって、私もアドバイザーとして出させていただきましたけれども、ぜひ、そういうことを進めていただいたら、という要望でございます。

金子部会長

ありがとうございました。

今の増田委員さんのお話というのは、個別の問題としては、それぞれ樹木とか公園の問題なんですけれども、要するに具体的な方策を指標としてみていくときに、指標そのもののメルクマールというのが本当に具体的な方策を

反映するような指標になっているのかどうか。その指標というので、現実的な行政の過去の結果がチェックされるわけだけれども、この指標そのものをうまくとらないと、本当に具体的な方策を反映していないのではないか、ということになると思います。ですから、個別にもそうでしょうし、全体的にもそのへんをご検討いただけたら、と。

増田委員

ありがとうございます。AとかBとかいっているけど、本当にいいんですか、Dになっているけど本当に悪いんですか、と。ひょっとしたらこれはそんなに悪くないんじゃないか、と。森林公園の入園者数が横ばいか少し減ってきていて、Dということなんですが、公渕森林公園やまんのう池森林公園こういうところは右肩上がりで入園者が増えないといけないのか、と。入園料もとっていないんですよね。人が押し寄せたらかえって管理費かかるみたいなところで、どういうふうな指標というか、どう評価していくかという、右肩上がりにあがっていかないと、50万人超えていかないとだめですよと言って、公渕森林公園やまんのう池森林公園というようなそういう位置づけの公園なのかな、と。入園者が増えて、入園料とって収入があがってみたいなところで最後うまく動くといいんですけれども、そのへんは今、部会長さんがおっしゃったみたいに、ここはAで良かった、ここはDでだめだというのを若干見方を変える必要があるのではないかな、と。

川田部長

今回資料1で、策定方針として、計画的な進行管理を的確に行うため、可能な限り設置目標を定めると考えております。また次回以降、そういった具体的なものをお示しするなかで、今回のご指摘もふまえて、見直したらいいと考えており、指標につきましては、検討していきたいと思っておりますので、逆に、それをみてこっちの指標じゃなくて、これをとらえたほうがいいんじゃないかというようなご意見もまたおっしゃっていただければ、ありがたいと思っております。

金子部会長

指標を定めるとある程度、その指標にのっとってデータをとっていく方が、毎年その指標が変わってしまうと、結局図れなくなるし、そのへんのこともあるので、相当慎重にいろんなことに考慮していただきながら、お考え願いたいと思います。

ほかにいかがでしょうか?

矢本委員

森林の方は詳しくないので、感想だけですけれども、国有林と民有林があるのに、県有林がないのをはじめて知ったんですけれども、県は森林を持っていないのかな、というのが一つ。評価するのがヒノキ林ばっかりで県産材をどう売るかという話ばっかりだけど、県民はそればっかりにしているのではないので、もっと多様的に利用する人が多いと思う。紅葉を見て、きれい

だなと思う人はいると思うので。そのあたりの評価が少ないかな、と。

杉山課長

矢本委員の県有林という話ですけれども、県有林は民有林の中になります。だから、民有林には個人の方がお持ちの個人有林、県・市町、財産区などが持つ公有林、こういうふうなものをひとまとめにして民有林ということなので、このなかに含まれます。

矢本委員

県はどれくらいの森林をもっているのですか。

杉山課長

県有林としては、400ha くらいあります。

加えて県行造林という、いわゆる個人の所有地で、県が植林等行った県行造林というものがあります。これは1,600ha くらいございますけど、県有林としては、400ha くらいですね。

県産材はヒノキばかりか、というご質問でございます。香川県の森林資源 状況としてヒノキの占める割合が 63%というのは、全国的にはウェイトが 非常に高いという状況です。その中で、先ほどもご説明したように、今から 利用期を迎える面積が非常に多くなるというようなことで、ヒノキを中心に した県産材の利用を促進しているというのが現状です。

ただ、建物にしてもいろいろ、家具・建具等にしてもヒノキだけでできるようなものではございませんので、やはり、幅広く県産材の利用ということでは、将来的には、促進はしていきたいというふうには考えてございます。

金子部会長

今、矢本委員さんのご質問の意味を私なりに解釈すると、森林整備の推進 といったときに、いわゆる、造林木ばっかりのところの視点しかないのだろ うか、と。もう少し広い視点で森林という問題を考えることはできないのか、 というご指摘なんだと思うんですけれども。

増田委員

さっきの話なんですけれども、数値目標がたてにくいところはここには出てきていないと思う。多分そういうところがあるのではないか。広葉樹をどうするとなったときに、数値目標が出しにくく、都市緑化も一緒である。森林のほうも多分そういうところがあるのかなと思う。でもそうでないところで大事だと思っている県民感覚があるのではないかと思う。

杉山課長

大きく、香川県の森林、先ほど申し上げましたように、人が植えた森林が 人工林、そして人工林の主な樹種としてはヒノキが中心で、あと、マツとス ギというような状況になっています。それ以外の、いわゆる、以前には手を 付けていた二次林というのが天然林で扱ってまして、これがいわゆる雑木で 広葉樹を主体としたものです。これが香川県の森林のウェイトの6割ぐらい を占めているというようなことで、あとは竹林のウェイトがある、とのこと。 主にこういうふうな樹種で構成されている。やはり、森林整備を進める上では、資金がいります。これには、いわゆる、国の補助制度等もございまして、これのターゲットは人工林になります。やはり、数値目標としてやっていく上では、人工林を中心とした数値目標がいろいろ進める上からもわかりやすい姿ということで、今まで載せていたということですけれども、広葉樹、本当に里山を形成している広葉樹だったり、広がっている竹についてなんとかしたいなというような考えがございまして、25年から里山の切り口で、香川県は、いわゆる、都市部から近いので森林に占める里山の割合は高いというふうに考えてございますので、ここのいわゆる広葉樹の整備と利用、竹の整備と利用の観点でいろいろ委員さんのご意見を聞いたり、いろいろ調査もしたりというようなことでやっております。

ただ、やはり何も手をつけてないというのは、基本的にそこに問題がある わけで、そこのところの解消なんかについては今後検討する必要があるだろ うと思っています。ただ、長い将来を考えれば、今の状態の里山がいいとは 考えてないので、なんとか利用と整備がつながるような方法を小さな取り組 みからでも実現できればと考えてございます。

木村委員

先ほど課長さんのほうから説明いただきました、香川の森林の4分の3は、竹林と広葉樹なんですが、この広葉樹のところ、先ほど白井委員さんからも話があったんですが、ここに木を植える必要があるのか、というご意見も一部あったと思うのですが、香川の広葉樹の4分の3のところは今から考えてみますと、里山というのは、何百年という間、だいたい20年30年で木を切ってそれが自然と萌芽して自然更新してずっと里山が守られてきたと思うんです。

ですが、ここ 30~40 年は、広葉樹を切らなくなった。ですから 40 年生、50 年生の広葉樹がいっぱい増えている。ここのところをそのまま放置していていいのか。私は今の段階であれば、木を切って新しい元気な芽が出ると思うのですが、このまま放置して 20 年たって、60 年も 70 年もなって老木になった広葉樹を切ると、これは必ず株から枯れてくると思うんです。

そういったときに、大きな災害が発生するし、また今の広葉樹をそのまま 放置していたら何百年も天然の林ができるではないだろうか、と考えられる かもしれませんが、先ほど言ったように、今まで30年、40年と放置してき たから、みんなもやしのようになっているんです。これを放置していたから と言って、天然の原生林のような森には絶対にならないです。必ず災害が起 きると思うんです。

災害を起こさなくするためには、天然更新林であっても広葉樹林であって も、間伐をしたり、何か目的をもってきちんと整備をしていかなければ、広 葉樹林を守っていけないんではないかな、と。ですから目標数値をこれから 出すところにおいて、天然林もどう整備していくかというところの数値目標 も必要ではないかと、私は思うんです。

杉山課長

全国的に森林の林業施策というのは、やはり戦後いわゆる拡大造林という 名のもとで、広葉樹を生かすというよりも、いわゆる、広葉樹よりも成長も 早くて利用価値のある針葉樹に展開したというのが、日本全体の人工林行政 だったということです。

香川県は、今、人工林 23%、このうちの 63%がヒノキ林になっていますが、もともと香川県は適地としてマツの植林をしていた、ということで、本来であれば、全国平均並みに 40%くらいは人工林で、マツが主体の人工林になっていただろう、というふうに思っております。そういう観点では森林所有者の方々が、費用を負担し作った人工林は、しっかりとその整備を推進していくための施策を今までと同様に引き続きしていく必要がある、と。

広葉樹の関係では木村委員がおっしゃったように、今は松くい虫とともに、ナラ枯れ病というのが、約30県程度被害が出ております。高齢級になってきたコナラ類等については、ナラ枯れになって、黄葉して枯れるというような現象ですけれども、第二の松くい虫と言われております。保護保存の立場と、整備の立場を考える必要があると思いますけれども、整備をしていくうえでは、やはり出口がなければいけないというふうに考えております。これは、ここ数年で動くかというふうにはなかなか難しい話ではありますけれども、出口のところは、検討もしていかなければならないということで、今も里山関係はその観点で検討しているという状況にあります。

増田委員

広葉樹についてもここにも書いてある、木質バイオマスで使えないかという話を県のほうが今取り組み始めているんで、なかなか数値目標としてはできにくいんでしょう。言葉としては広葉樹の木質バイオマス利用みたいに書かれていたんで、数値目標は無くても計画のなかに書いている、そういうことでよろしいと思うのですが、お金がつかないと仕事ができないという話だったんですが、アンケートの最後の13に「公益的機能をもつ森林の保全整備のための新税導入について」という項目があって、これについて説明がなかったんですが、50%超えて導入すべきであるという回答になっているんです。

前回聞いたところ、県のほうでは今、森林税や環境税を取るつもりはないという、補助金でなんとか回していってくれという回答だったんですけど、アンケートにこういう項目を入れたということは、森林関係で税金を導入していこうというお考えが県としておありなのかどうか。私はやっぱりこれだけこういうことが出ているのなら、少し負担をしてもらって、実際金のつかないようなところの森林整備にもあてていくということが必要なのではないかなと思うんですけれども。

川田部長

新税に関しては 10 年くらい前に、全国で新税に取り組んでいこうというので、全国的にも半分近い県が森林に関する税金に取組んでいるところでございます。香川県でも、廃棄物税と、そういう森林に関する税金に取り組めれるのではという議論を、我々のほうで提案をして、県議会でかなり議論をしたんですけれども、県議会のやりとりの最終的結果としては、県民にこれ以上の負担をかけるなというような議論があって、今はそういう方向には進んではいないということです。アンケートは前回との比較等もあって、同じような質問がずっと続いているということもございまして、今、県全体としては、当面新税をどうするかという議論はしていないという現状でございます。

増田委員

二回続けて5割超えているのならば、議会が不採択でも、もっとそういう 方向でぜひ。知事さんにはいくのかどうか知りませんけど、せっかくこうい うアンケートが出てますので、そういう方向で動かれたらどうかなと思いま す。

金子部会長

問13のアンケートを見ると、若い世代のほうが、高い割合で出してますよね、導入すべきのほうに。若い世代が森林の保全整備という問題を、行政とは違う側面から、もしかしたら考えているのかもしれない。そういうところを県民のニーズにどう合わせていくのか、ということをこれからまたお考えいただきたいと思います。森林での議題が今、問題になっていますが、それ以外のことでも今のことでも結構ですので、発言をお願いします。

原委員

今回説明されたことと、プラスみなさん議論されているのは、次の計画に どう盛り込んでいくのかというお話だと思うので、私もその方向で。

ここ近年、久しぶりに、山とか里山とか注目されているんだと思ってます。 里山資本主義が典型だと思うんですけれども、里山資本主義に出ている隣の 県の岡山の真庭とか木質バイオマスの話とかありましたけど、四国内でも土 佐の森救援隊とか、ものすごい攻めの林業というのが出てきていて、次の基 本計画には香川県もぜひとも攻めの姿勢というか、おそらく守らなければい けないところはあると思うんですね、だけど守りだけの計画って本当にこな して、完璧にこなして0点じゃないですか。私いつも思うんですけど、完璧 にこなして0点くらいしんどいことってないので、それにプラスアルファ で、それこそ林業の再生というところで、少し攻めの林業を入れていってい ただけたらいいなと思っています。

増田先生も先ほど言われたような、ボランティア活動とかはまさに、土佐 の森救援隊なんてボランティアをうまく入れていってやっているわけで、そ れと本業で食べていく人たちをブレンド化させていくっていうのが発想だ と思うので、そういう形でのボランティアの使い方もあるのかな、というふ うに思っています。知事さんも定住促進をすごく言われているので、林業のなかでも定住促進という要素も入れて、攻めの計画もあってもいいのかな、と。そこはある程度数値が出なくてもいいんじゃないかなと思ってるんですけど。本当に頑張って中くらいでもそれはそれでいいのかなというふうに思っています。というのが、私の見解です。

川田部長

貴重なご意見ありがとうございます。私どもも、できればそういう攻めの施策を大いにやっていきたいなという気持ちはございます。他県と比べて、香川県は森林の量がかなり少ないということもあるので、うまく攻められる部分と逆に攻めにくい部分、さっきボランティアの話ですと、香川県ですと、どんぐり銀行なんかはわりと全国で初めてそういう取り組みをやって歴史があったりですね、他、今日示した課題のなかで、やっぱり本県で大きな課題になっている部分なんかは、逆に対策として早めに攻めよう、と。例えば、竹とかイノシシなんかの鳥獣の被害が多いとか、そういった全国に比べたら、かなり大きな課題になっている部分は、逆に攻めないといけないのかなという気持ちをもっております。そのあたりに関してもいろんな、ここはもっと攻めるべきだというようなご意見を聞かせていただければ、ありがたいと思っております。

金子部会長

坂田委員さん、いかがでしょうか。鳥獣の問題。

坂田委員

鳥獣の問題は、全国的にも大変なのでそれは攻めていくひとつのところだと思いますし、私なりにもこのリストを見させていただいて思ったのは、実際にここの数値評価のなかで、Bというふうについていますけれども、見てみると 27 年度の目標、例えば森林の保全のところの目標が、620 で 25 年度の段階で 602 という数字で、これを見て本当に数値目標がたてやすいものだけ数値目標をたたているという傾向があると思いますし、先ほど議論にもなった、右肩あがりのものは、イケイケで攻める姿勢でガツンガツン行けばいいと思いますけど、キープするのは今、議論のなかで、つらいという話もありましたけれど、やはりキープしたこと自体をきちんと評価するべき指標、特に森林の保全ですとか、そういう部分でいけば、キープしてAという指標もあると思いますので、これも指標のつくり方というようなことにはなると思いますけども、そういうところがひとつ。

リストの評価の仕方で、本当に横ばいではよくないとか、あるいは、そも そも横ばいの設定自体があまり重要ではないからこのままでいいんだとい うような考え方の設定であれば、もしかしたら指標自体を、他の指標を目標 にするということかな、ということをひとつ感じました。

今後また新しい指標の検討ということで、なるべく全体のなかで究極の目標的なものをなんとか数値化して、というのは、具体的な例で言いますと、

例えば私の分野の関係ですけれども、捕獲数が何頭というふうな目標をこの大きい計画の目標にしてしまった、と。でも、捕獲数何頭かは、実は、農業被害をなくすとか、適切な共存関係を成り立たせるのが究極な目標なのに、わかりやすい目標として、捕獲数何頭ということが目標になってしまうと、捕獲数が多ければいいってものではなくて、必要なだけ捕ればいいという話なので、そうするとその究極の目標ということになると、そういう意味での目標設定をしておけば、5年たったあとに評価がしやすいかな、と。ちょっと大ざっぱなところの話ですけど。

金子部会長

今の問題の関係で辻岡委員さんどうでしょうか。

末廣委員

鳥獣関係のことなんですけど、ちょっと聞いたところで、例えば、イノシシなんかは今駆除したりしてますけど、あれを有効利用するような。県そのものは捕獲に対して補助金出したりというのはあっても、それを更に例えばイノシシは肉として利用するための設備とか、そういうふうなものを、県が率先して整備してるということはやっていないと聞いたんですけれど。

大石課長

今、有害鳥獣でシカとかイノシシが非常に全国的に増えてまいりましたので、被害を減らすためではあるんですが、どんどん殺すだけではダメだと、当然物理的に言うと、その死体を埋めるとなると大変な量になりますから、出来るだけお肉の部分で人間が活用できる部分については、ジビエ利用ということで広める。ただ、今までの畜産業のように衛生面で管理されたところから、肉が出荷されるというところはやっぱり自然界のなかで、いろんな病虫害を持った危険がありますので、厚生省の方の関係でも食肉の利用ガイドマニュアルというようなことで、どういうふうな体制で処理すべきかということも整備されてきております。香川県内にもそういうことが、生活衛生部局のほうから指導しているような状態ですし、そういう加工施設ですね、加工施設については、行政が直轄でやるということはございませんけど、県内にも数か所、民間レベルでそういう取組みをされて、食肉加工、保健所がちゃんと認可を得た状態で加工する施設もできてはきております。そういう状況でございます。

末廣委員

ある程度積極的にそういうのをやるような方向みたいなのは、一応あるわけですか。

大石課長

今後そういうような駆除が増えてまいりますので、そういう方向性を今後 検討してまいりたいと思っております。

金子部会長

ほかの案件についてでも結構ですので、あとちょっと時間がありますか

ら、どうぞ。忌憚のないところ、今日はスタートのところですので、今後も もちろんいろいろなところについて申し述べることができると思うのです けれども、今日最初のところで、こういう視点はどうだろうとか、それが可 能かどうかは今後のこれからの問題にはなると思うんですけど、可能性とし て言っておかないと、なかなか現実化しないと思います。他にももしありま したら。

白井委員

A3 の資料の 11 ページの公共建築物等における県産木材の利用で、具体的 にどこの施設が木材を利用してくれているのかということを知りたい、また、校舎が建てやすくなったという話で新築の校舎とか改造した校舎が木材 でできているのかな、ということが知りたいと思いました。

別紙のD評価を受けている、みどりの巡視員の監視業務延べ日数があるのですが、みどりの巡視員が主にどういう仕事をしているのかということが勉強不足で知らないので、教えてほしいなと思いました。

穴吹課長補佐

まず、公共施設ですけれども、大きいところで栗林公園のところに栗林庵というものがございます。最近できたところで、数字は後で探しますけど、他に栗林公園の交番ですね、栗林交番も県産材を使っております。近年のところでは、24 年度に新しく県立中央病院ができましたけれども、付属幼稚園で約25 ㎡の県産材が使われております。各市町村においても使われておりまして、24 年度で見ますと、観音寺小学校の校舎で約35 ㎡、おなじ観音寺市の幼稚園・保育園で約20 ㎡の県産材を使っていただいていると。非常に毎年約100から200㎡、300㎡にかけて県産材は使われておりまして、その量は年々増えていっているという現状にございます。

大石課長

みどりの巡視員は、各市町単位で、そこに書いてありますように、34 人の民間の方に、知事の方から委嘱して、みどりの巡視活動をお願いしているのですが、巡視の内容につきましては、森林の保全ということで、伐採の届けとか開発の届けとかっていうのは、一応条例とか法律で定められているんですけれど、そこで適正に守られているかどうか、それから県内には自然記念物とか保存木という古木巨樹のようなものを県民の財産として、県で指定している物件がございますけれども、それぞれに異常がないかどうか、そういう自然保護の観点からも巡視をお願いしているところであります。

穴吹課長補佐

栗林庵ですけれども、23 年度には約50 ㎡使われておりました。23 年度に国分寺の青年センターが一番使われておりまして、60 ㎡使われておりました。

白井委員

ありがとうございました。

増田委員

ふるさと探検隊小学生、農山村地域の交流を促進する、23・24・25 とどんどん減ってきているんですね。実は里海づくりのところ、私が、委員会に関わらせてもらってるんですけど、そういうところでお話しましたら、「山の子が海へ・海の子が山に」みたいなことを、香川県の森・山・里海つながりがあると。そういうところで、環境学習が大事だというアンケートも出ていましたけど、こういうことを 70 人が 60 人になって 40 人になるという話ではなくて、もう少し組織的に、それこそボランティアというか、森林組合なりあるいは漁業組合の人たちが中心になるんだろうと思うのですが、県の方でお膳立てかなにかをして、海の子・山の子・まちの子も合わせて山や海へ関われる、そこで実際漁業、林業、あるいはゴミ拾いでもいいし体験をする。そういうことがもうちょっと桁が大きな数でできないかな、と思うんですけど。そんなことはいかがでしょうか。建設的な意見だと思います。

杉山課長

増田委員に協議会の委員になっていただいている里海の取組みですね、これはやはり山から海までの取組みでして、我々も先ほど申し上げましたように、みどりの少年団の育成や森林ボランティア、山の立場でしてますけれども、今後は里海づくりのビジョンに沿って、それぞれ関係課が連携して、将来に向けての人づくりとか交流についてはやっていけれるようになれば望ましいというふうに考えてますので、我々の方の課としても、この里海の方の事務局が、環境森林部にありますんで、担当と連携しながらやっていきたいなというふうに思っています。

川田部長

ついでにお話しますと、今さっきみどりの少年団という話が出たんですが、あれは全国植樹祭があったときは、かなりどんどん増えていったんですけど、それが終わるとだんだんだんだんだん減ってですね。行政がやることは、なんか目標があったり、動きがあったり施策があると割と取り組みやすくて数が伸ばしやすいのですが、どうもそれがなくなると、だんだんなくなって小学校にお願いしてても、小学校も統廃合で減っていったり、先生も忙しく、なかなかそこまで活動できないみたいな形で失速になっているところもあるので、ぜひ今回の計画期間中に全国育樹祭もございますし、今、増田委員さんにもご尽力いただいている里海づくりも始まっているので、この5年間で多分伸びるだろうというような活動をうまく利用して、プラスの部分の活動をぜひ増やしていければな、という気持ちもございます。そこではまた、ここはうまく利用したらどうだとかいうようなご意見をいただければ、非常に計画に反映しやすいかなと思っております。

もうひとつ、白井委員の県産材の利用についても、ただ単に使おうというだけでなく木がかなり使える時期になってきて、さっきからの議論でうまく木を育てても使ってまわっていく仕組みができないと、なかなか整備が進ま

ないということで、逆に林業関係の人に聞くと、香川県の木は非常に質がいいらしくて、全国では例えば、質が良いけどあまり量がないというような話です。全国でも東京では東京ウッドという形でブランド化をして、結構高い値で木を使いたいという人が出てきたり、時代があって若干一昔前の木を育てて売って使っていくという時代から、ちょっと違った時代に社会経済状況が変わってきているんだろうと思います。そういったことを意識して果たしてどういうような施策がこの5年間、ちょっと違った切り口でそういうのを試してみたらどうかというようなアイデアも私どもは中で検討していきますけど、皆様方の活動の中で、いい知恵があればこんなのどうかなあとかいう話を聞かせていただければと思っております。

金子部会長

今、部長さんのお話でちょっと、まったくの思いつきなんですが、みどりの基本計画の施策展開の小項目は非常に具体的だと思います。今お話になっていた海との関係性とか、そういうふうなことっていうのは、森林と海と今、漁業の水質の問題とか、のりの養殖とか、いろいろ海と森との関係性とかそういうふうなことでもお互いのことがでてきているし、企画のところでは、環境教育はあるんですが、あそこで議論されていることは非常に私は茫漠としていると思うんですよね。今ここに出てきているのは、非常にもう少し具体的であって、具体的な行動につながっている。子どもたちとか県民の環境教育というふうな問題を考えるにあたっても、このへんのレベルのところとどうドッキングさせてやっていくのかというふうになると、もう少し環境教育で議論した内容も具体性をもって、そして、それの成果とかいうふうなことにもつながっていけるのかなっていうふうに思います。

川田部長

環境教育で申しますと、県は何に取り組んでいるかと言いますと、新しい教材を作っていこうみたいなことでこの 5 年間やってきました。それは従来、よくある生活に密着したゴミの問題、そういう環境の話はたくさん出たんですが、最近地球温暖化とかエネルギーとか新しい課題も出てきて、小学生に新しい部分も含めて、県内でどういったものが関係しているのか、というのを自分で考えてもらおうという新しい教材を、この 5 年間で作ってきた。次の 5 年間、この部分を環境教育でやったらいい、これは環境基本計画がメインであると思いますけど、そういったものでみどりの基本計画の中で、どういった部分を特に伸ばしたらいいんじゃないかという話があれば、その種類によってどの計画に位置付けるかということはあるかと思いますけれども、そこはやはり計画ですから、この 5 年間で何をするかをいう具体的なものを決めていくことになりますので、そこは今の時代をふまえて、県はこういった部分の教育をしたらいいんじゃないかというようなご意見がいただければ、ありがたいと思っております。

金子部会長

ほかにございませんでしょうか。ほかにご意見がなければ、時間的には早いんですけれども、もうよろしいですか。

私が議事を進行する内容については、これで本日は終わらせていただきたいと思います。事務局のほうから連絡事項がありましたら、お願いします。

下村副課長

先ほど、杉山課長のほうから、今後の部会のスケジュールについてご説明いたしましたが、次は3月に自然環境部会を開催したいと考えております。日程調整をさせていただきまして、部会長さんとご相談のうえ、またご案内をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以上を持ちまして、香川県環境審議会 自然環境部会を終了させていただきます。本日は、委員の皆様方、長時間にわたり熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。